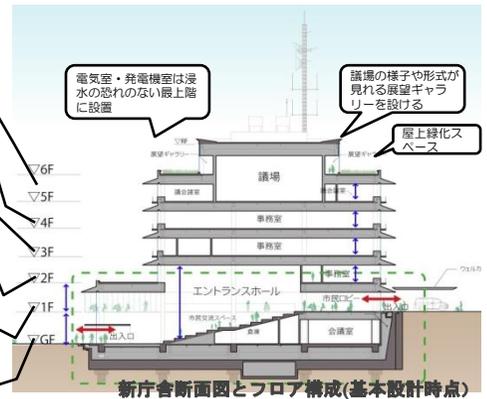




Ⅰ期・Ⅱ期完成後の外観パース(基本設計時点)

新庁舎は利便性の高いフロア構成で計画を進めています。

- 5F・6F:議場のフロア**
お子様連れや車いすの人も利用しやすい傍聴席を設置
- 4F:行政部門のフロア**
事業者が来庁されることが多い都市整備部・環境部・市民経済部の部門を集約
- 3F:行政部門のフロア**
災害対策本部となる大会議室を設置
- 2F:子ども・教育関係のフロア**
こども部と教育委員会のフロア。お子様連れにも配慮した授乳室やキッズコーナーの設置
- 1F:窓口フロア(健康・福祉)**
福祉部門を同じフロアに集約、広場と一体で利用できる市民ロビー
- GF:窓口フロア(引っ越し、結婚、税関係)**
市民課・国保年金課・税部門・会計課などを同じフロアに集約



新庁舎断面図とフロア構成(基本設計時点)

◇建物概要(Ⅱ期工事)
【消防庁舎】

○建築面積: 約1,380㎡	【訓練棟】
○延べ面積: 約3,540㎡	○建築面積: 約130㎡
○構造: 鉄筋コンクリート造、基礎免震構造	○延べ面積: 約530㎡
○階数: 地上3階	○構造: 鉄筋コンクリート造
○昇降機: エレベーター1台	○階数: 地上5階

◇建物概要(将来計画)
【多目的ホール】

○建築面積: 約890㎡	【立体駐車場】
○延べ面積: 約740㎡	○建築面積: 約1,310㎡
○構造: 鉄骨造	○延べ面積: 約1,920㎡
○階数: 地上1階	○構造: 鉄骨造
○昇降機: なし	○階数: 地上1階
	○昇降機: なし

お問い合わせ: メールまたはFAXで新庁舎等建設本部
メール sintyosya-honbu@city.narashino.lg.jp FAX 047-453-9384

新しい庁舎の建設に向けて

(「新庁舎等建設だより」 習志野市新庁舎等建設本部発行)

VOL. **4**
平成26(2014)年6月

建物概要(基本設計)を決定。 詳細設計～建設工事の発注準備を進めています。

新庁舎の建設は、庁舎の分散化・老朽化、災害対策を始めとする大きな課題を抜本的に改善し、財政健全化を図る重要施策です。期間限定の国の支援(震災復興特別交付税)を受けつつ費用対効果を念頭に進めております。

これまでの検討経過(主なもの)

H23
○事業手法の検討
・庁舎建設事業手法等専門協議会
民間活力導入(PFI)等も含め
様々な角度から検証を行いました。

H24
○基本構想・計画の検討、策定
・習志野市新庁舎建設基本構想策定
市民委員会
市内16町会からの代表者や公営
市民、学識経験者、市内公的団体
職員等、計32名で基本構想案を
作成しました。
・パブリックコメントの実施
市民委員会からの提案を基に新庁
舎等建設基本構想を策定しました。

H25
○基本設計の検討、決定
・新庁舎等基本設計検討委員会
市民の目線や建築に詳しい学識
経験者の視点から基本設計の検討
内容への意見や助言をいただきました。
・市民説明会等の開催
建設物価の高騰や新庁舎に必要な
機能の追加などによる事業費の
増加や基本設計(案)の説明を行い
ました。
・パブリックコメントの実施
新庁舎等基本設計(案)のパブリッ
クコメントを実施しました。



詳しくは、
検索♪検索♪

インターネット検索

検討経過における主な変更点

【Ⅰ期・Ⅱ期工事範囲】

- 事業期間を2つに分け、新庁舎整備を先行します。
・建設物価や労務単価の上昇等により事業費が予定より上昇したため年間にかかる財政負担を軽減・平準化しました。
- 事業費削減の観点から、事業規模を縮小しました。
・延床面積の減
(約18,000㎡⇒約17,890㎡)
- ・エスカレーターの取りやめ
(至近にエレベーターがあるため)
- ・多目的ホール、駐車場の立体化を将来計画に変更



◇建物概要 (I期工事)

【市庁舎】

- 建築面積：約3,745㎡
- 延べ面積：約17,890㎡
- 構造：鉄骨造、柱コンクリート充填鋼管（CFT）工法
一部鉄骨鉄筋コンクリート造、基礎免震構造
- 階数：地上6階 地下1階
- 昇降機：エレベーター4台

【駐車場】

- 来庁者用：126台(身障者用5台)
- 公用車用：121台(// 4台)
- 公用車(大型)：13台

【駐輪場】

- 来庁者用：75台
- 職員用：240台

【土木作業員詰所】

- 建築面積：約620㎡
- 延べ面積：約610㎡
- 構造：鉄骨造
- 階数：地上1階

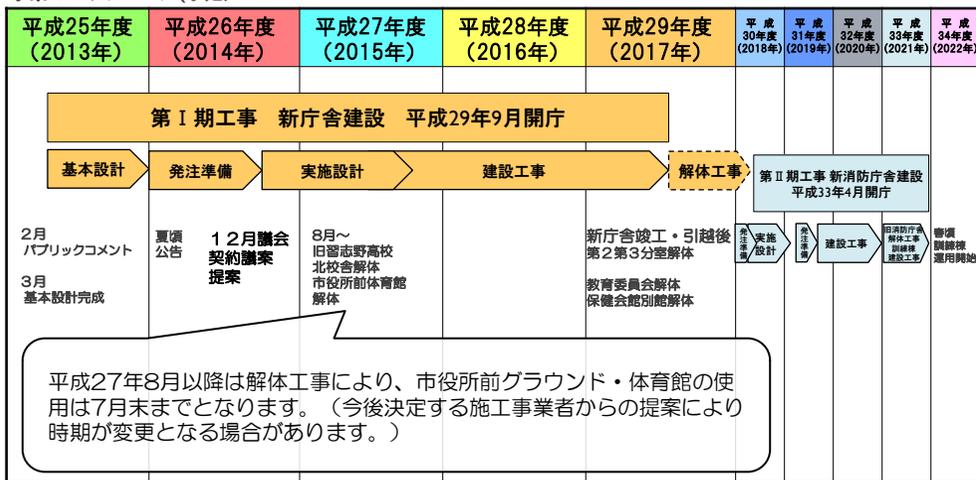
【原動機付自転車】

- 来庁者・職員用：40台

新庁舎建設に関する主な質問とその回答

質問	回答
建設を延期し、ハブで庁舎を整備するなど分棟化を検討してはどうか？	庁舎本体を小さく建設し、近くに分室を配置した場合、課題である分散化の解決にならないことや分室を建設する面積が必要となり災害時を想定した広場スペースの確保が難しくなります。なお、現在、分散化されている庁舎を統合することで、市民サービスの向上はもとより行政効率化による年間約5,000万円の経費削減や老朽化した庁舎を継続して使用することで生じる維持修繕コストの軽減を図ることが出来ます。 また、建設を延期した場合に、期間限定である国の支援（震災復興特別交付税約22億円）を受けることが出来なくなることも想定されます。
事業費の増加要因は何なのか？	震災復興事業やオリンピック誘致決定等により建設物価が急騰し、消費税の増税や市庁舎の機能充実により事業費は増加しています。
事業費の圧縮についてはどのような検討をしたのか？	エスカレーターの取り止めや庁舎面積の増加を極力抑え、コンパクトな庁舎としています。 今後は民間事業者によるコスト削減の技術提案を受ける中で更なる事業費の圧縮を図ります。
多目的ホールはいつ建設されるのか？	多目的ホールは現在、市で行っている各種健診会場としての利用の他、空き時間での市民活動等の利用（会議やイベント、軽スポーツなど）、災害時の活用を想定しておりますが、建設時期は財政状況により決定します。

事業のスケジュール(予定)



平成26年度はI期工事として新庁舎建設工事を発注します

新庁舎建設事業費は、平成26年3月に開催された習志野市議会において債務負担行為109億9千8百万円の予算が承認されましたので、本年中に事業者を決定します。事業手法は、実施設計・施工一括発注方式を予定しており、実施設計段階から、施工業者の技術やノウハウの提案を求め、費用対効果の高い庁舎整備を目指します。本件は平成26年12月の習志野市議会へ事業契約の議案を提案し、市議会にてご審議いただきます。

平成27年8月～準備工事、平成28年1月～建物着工、平成29年6月竣工

契約後、平成27年8月頃から旧習志野高校北校舎を解体します。平成28年1月頃から建築工事が本格的にスタートします。なお、第3分室北側の駐車場スペースは平成26年度末をもって全て利用不可となります。来庁者駐車場は、主に旧庁舎側へ移転します。
広場を使用するイベント等は平成27年7月末までは使用できる見込みです。

工事期間中も現在の庁舎はそのまま業務を行います

新庁舎建設工事は、既存の建物を利用しながら行います。工事中は、万全な安全体制で臨みます。ご理解とご協力をお願いします。